

木材貿易の自由化（2）

加 藤 鐵 夫

（一社）日本森林技術協会

（前号からの続き）

木材貿易の自由化についてのもう一つの論点は、木材の生産基盤である森林が、生物多様性の保全や水土保持等多様な公益性を持っているということです。

貿易の自由化は、自国内のみならず、国間の商品等の流通を活発化し市場の拡大を図りそれぞれの利益の増大を進めるものであり、市場における自由な競争が経済活動の活発化と効率化をもたらすという市場の原理が根本にあります。

しかし、森林は価格に表すことができない公益性を有しており、市場メカニズムによって最適解を生み出すことができないのです。持続性を配慮して抑制的に生産される木材と略奪的に生産される木材が同一の条件で競争することになるのです。

以上のことは、これまでも議論されてきたところであり、違法伐採対策が取り入れられてきたこともその一環として評価できると思います。しかし、一方では、地球温暖化の防止に絡んでREDDプラス（森林の減少・劣化対策）等が議論されており、木材貿易の自由化の検討に当たっても、グローバルなシステムとしての森林の保全管理のあり方を追求していくことが重要です。

三つ目の論点は、今後の木材需給です。中国等の木材需要の増大等に伴って世界の木材需給関係がタイトになってきており、我が国の木材輸入環境も厳しさを増す可能性があります。また、このことは、途上国等において略奪的な森林伐採を引き起こす可能性もあります。一方、我が国においては、バイオマス利用の拡大等が見込まれる一方、新設住宅着工量の減少傾向の中で一般製材需要の伸び悩みが予測され、国産材にふさわしい需要を確保するためには輸出の推進が重要になるとも考えられます。以上のようなことを合わせ、木材貿易の自由化をどのように考えるかが問題です。

以下、私見を述べると次の通りです。

- 1、極めて低くなっている我が国の木材関税率についてはこれ以上の低下を避ける。
- 2、国産材の生産コスト、森林整備コストの低減を図り、外材に対する競争力の向上に努める。
- 3、森林条約をはじめ、世界的な森林の保全管理のあり方の構築を図る。この場合、森林条約の追求と合わせ、現実的には、違法伐採対策や森林認証の拡大等に努める。
- 4、REDD等も含め世界の森林の保全と監視モニタリングシステムの構築に貢献する。

スギ花粉症に関する最近の話題

独立行政法人 森林総合研究所 篠原健司

今年もスギ花粉の飛散シーズンがやってきました。環境省が実施している調査研究報告によれば、スギ花粉の飛散開始時期は全国的に例年よりも遅くなり、スギ・ヒノキ花粉の飛散ピーク期間中、最も花粉飛散量が多くなるのは、九州で2月下旬、関東地方南部以西で3月上旬、関東地方北部で3月中旬、東北地方では3月下旬となる見込みだそうです。また、平成24年春のスギ・ヒノキ花粉総飛散量については、例年に比べ非常に多かった平成23年春（昨シーズン）と比較すると、中国、四国地方の一部を除いて全国的に少なくなり、例年との比較では、全国的に例年並みか例年よりもやや少なくなると予測されています

(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14754>)。

各地の花粉飛散状況は、環境省花粉観測システム

(愛称：はなこさん) (<http://kafun.taiki.go.jp/>) をご覧下さい。

今年も、東京電力福島第一原子力発電所事故後の放射性物質の影響も心配されています。林野庁は、スギ雄花とその内部の花粉に含まれる放射性セシウムの濃度の調査結果（福島県他15都県のスギ林182箇所）を公表しており、大気中に飛散したスギ花粉を人が吸入した場合に受ける放射線量についても試算していますが、それほど心配はいらないようです (<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/hozen/120208.html>)。

スギ花粉症は、1964年日光市の住民に初めて報告されました。その後、花粉症の発症率は全国的に増加し、現在では国民の25%を上回り、発症年齢の低年齢化も進んでいます。これまでに、花粉症の原因として同定されている植物は、ブタクサ、ヨモギ、カナムグラ、オオアワガエリ（チモシー）を始め50種類を越えますが、日本で最大の原因を引き起こしているのがスギやヒノキです。

スギ花粉症患者の急増の原因の一つとして、戦後人工造林されたスギやヒノキ林の多くが着花樹齢に達し、花粉飛散量が急激に増加したことがあげられます。

また、ディーゼル排気微粒子の関与も指摘されています。

森林・林業分野におけるスギ花粉症対策は花粉発生源を減少させることですが、広大なスギ林やヒノキ林に対して花粉発生源対策を進めることは非常に困難であり、効率的な対策が必要となります。

林野庁は2007年8月に「花粉発生源対策のための新たなプログラム」を策定し、年々増加する国民の要請に積極的に応えようとしています。

日本の森林・林業が再生し、花粉症対策用苗木の植栽や広葉樹の導入による針広混交林への誘導が図れ、花粉発生源の軽減が進むことを期待します。

再生可能エネルギー関係の検討状況について

小林忠秋

再生可能エネルギー特措法に係る調達価格算定委員会の議論が平成24年3月6日から始まった。この委員会は、再生可能エネルギー電気の買取価格の算定方法、買取期間の決定方法などについて検討することとなっており、経済産業大臣が調達価格等を定めるときは、農林水産大臣等と協議するほか、この委員会の意見を尊重することとなっている。

第一回目は入り口の資料の説明がなされ、その中で、木質バイオマスの資源量については、次表1のとおり示されている。また、木質バイオマス発電の特徴としては、コストに占める原料調達費の割合が高い、原料調達が不安定、発電効率が良くないなどとしている。木質バイオマス原料の日欧比較では、日本の林業の生産性が低い、日本の木材は割高として、日本の丸太価格についてヒノキとマツを掲げ、ドイツ、スウェーデンと比較し割高ぶりを示している（表2）。

表1 木質バイオマス資源量

紙	賦存量 1,034 万 Ct	利用量 827 万 Ct	未利用 207 万 Ct
製材工場残材	170	161	9
林地残材	400	0	400
建設発生木材	181	163	18

表2 樹種別木材価格

ドイツ	トウヒ	13,000 円/m ³	マツ	9,400 円/m ³
スウェーデン	トウヒ	9,400	マツ	7,000
日本	ヒノキ	21,300	マツ	13,200

第二回の委員会は3月16日に開催され、発電コストなどが説明された。木質バイオマス関係では、木質専燃と混燃（石炭火力との混燃）が示され、木質専燃の発電コストは17.4～32.2円/kWhで、太陽光（住宅）の33.4～38.3円/kWhに次いで高くなっている。

このときのチップ価格については、発電所着購入価格で7.5～17.0円/kgとしている。

また、チップ価格については、収集・運搬などが立地条件や作業道等の整備状況などの諸条件により大きく異なると説明されている。

第三回の委員会は3月19日に開催され、各界からのヒアリングが行われた。ヒアリン

グ資料の中で、経団連環境本部からは、制度の詳細設計に際しての基本的視点として、「既存の市場への影響に配慮（例：バイオマス市場）」と主張している。

第四回の委員会は4月3日に開催され、グリーンサーマル（株式会社木質バイオマス発電）、日本製紙連合会、日本繊維板工業会などからのヒアリングが行われた。グリーンサーマルは未利用木質バイオマスの価格を12円/kgとして電力単価を31.8円/kWhと試算した資料を説明した。日本製紙連合会は木材のカスケード利用の重要性とチップ価格高騰への懸念、未利用林地残材のトレーサビリティの必要性等について説明した。

日本繊維板工業会は建設発生木材の価格高騰への懸念、木材のマテリアル利用の重要性、発電は未利用材に限定すべきなどについて説明した。なお、みずほ情報総研は、バイオマス資源の種類とコストなどについて説明し、その中で、木材チップについては輸入チップを10～14.5円/kgと低めに設定し発電コストを18～24円/kWhと試算している。

これまでの議論を見ると、木質バイオマス、とりわけ林地残材については厳しい展開となっている。具体的には、今回の発電コストの試算結果をベースとして、木質専燃の発電の場合に32円/kWh程度の買取価格が設定されたとすると、チップの発電所着購入価格が17円/kg程度が想定される。この価格から逆算すると、試算のやり方にもよるが、チップの運搬費、チップ製造費、丸太の山元からチップ工場への運搬費を差し引いた山元丸太価格は、スギの場合ほとんどでなくなる（次表3参照）。比重の高いカラマツの場合であっても2千円/m³程度となる。このため、このままの論議が進み、買取価格が設定されることになると林業関係者が失望する可能性が高くなる。

いずれにしても、今年、7月1日から実施されることは決まっている。

表3 木質バイオマス価格の試算

	チップ [°] 価格	スギ	カラマツ
山元丸太価格		400 円/m ³	2,000 円/m ³
丸太運搬費		2,500	
チップ [°] 工場着価格		2,900	4,500
チップ [°] 製造費		1,700	
チップ [°] 工場発価格	12 円/kg	4,600	6,200
チップ [°] 運搬費	5		
発電所着価格	17		

注： 1 容積重は、スギ 380kg/m³ カラマツ 520kg/m³。

2 運搬費等は聞取り

★委員会の情報は、

http://www.meti.go.jp/committee/gizi_0000015.html

和歌山県の胎動

国際社会貢献センター (ABIC)

矢作 和重

和歌山県は一昔前までは「紀州木の国」と言われ、良質な木材産地として有名でしたが、最近では木材需要の変化、外材との競争による長期の価格低迷により、ご多分に漏れず林業は低位安定の状況になっています。

そのような中、和歌山県農林水産部森林・林業局では県知事の号令のもと、県内林産業を活性化し誘致振興策も用意して、新たな木材産業を誘致しようとして動き始めました。そして、私も和歌山県からの依頼を受けて、昨年からは企業誘致アドバイザーの任に当たっています。

しかし、年間成長量 100 万m³ もありながら、素材生産量年間 16 万m³ という現状下で、新たな木材産業を県内外から誘致しようとしても、誘致される側から見れば原材料確保の面で不安要素一杯ということです。

この現状をブレイクしようと、和歌山県では他県でもやられてきたような林業活性化プランとは違った手法をとって活性化を目指しています。すなわち、これまで県がとってきた林業政策の総点検と自己批判を行い、公有林を使っての実証研究基準や規制の総点検、補助金のあり方の見直し等により、山側の改革を押し進めようとしています。

これらの施策の一環として、県有林を使っての伐採、再造林、初期の保育施業を一括して、事業体から提案を受ける形で公募した「県有林プロポーザル事業」を展開し、持続可能な林業の見本となるような事業を行うべく、このほどその契約先が決定したところです。

県では今後、この事業の結果を広く公開し、施業方法や一括委託などで伐採～再造林しても大きく損をすることがないことを示して、森林所有者の林業経営意欲を再び呼び起こそうと考えています。

県の展開する増産計画は、必ずしも国の林業政策と一致するものばかりではありませんが、県内山林の資源状況や急峻な地形等の地域性を踏まえ、50年100年先を見据えた「和歌山での持続可能な林業」を目指しています。

今後、和歌山県の取り組みについては是非ご注目頂き、できれば応援願えればと思います、筆を取らせていただいた次第です。

リオ+20

加藤 鐵 夫
(一社) 日本森林技術協会

今年は厳冬のために梅や桜の開花が例年に比べ大幅に遅れましたが、そんなこともあるからでしょうか、太陽活動が不活発期に入りこれから地球は小氷河期を迎えるという科学者の意見が色々なところで紹介されるようになりました。

原発事故により火力発電が復活し二酸化炭素の排出量を増加させざるをえず、また、昨年、南アフリカで行われたCOP17で、2013年以降の京都議定書の延長からの離脱を我が国が表明していることもあって、地球温暖化防止に対する国民意識が低下するのではないかと懸念が頭をよぎります。

今年はちょうど1992年に行われた「地球サミット」から20年。そのため、この6月にはブラジルでリオ+20が開催されようとしています。しかし、現在のところ、我が国ではマスコミの露出度も少なく、熱気がそれほど感じられません。20年前の「地球サミット」では、酸性雨やオゾン層の破壊があり、熱帯林が減少し、砂漠化が進行し、生物種の消滅が加速化し、地球温暖化と気候変動が取りざたされ、地球環境についての危機意識がこれまでになく盛り上りました。その底流にあったのは、先進国における大量生産・大量消費の経済生活が持続性を持っていない、地球生態系が持つキャパシティをこえて人類にとって取り返しのつかない事態になってしまうのではないかという危機認識だったと思います。だから、「持続可能性」がキーワードとなったのです。

リオ+20では、「持続可能な開発と貧困撲滅の文脈におけるグリーン経済」と「持続可能な開発のための制度的枠組み」が主要課題と設定されています。このうち、グリーン経済については、その意味することが何かについてコンセンサスが得られていないと言われます。

我が国では、グリーン経済を進めるためには、スマートグリッドシステムやヒートポンプ、太陽光発電等のグリーンイノベーションが最も重要とされています。確かにこれからの経済発展を考えた時、グリーンイノベーションは重要ですが、問題は、それによって、本来のグリーン、地球の生態系が保全されることになるかということです。基本的には、これまでの経済や生活、あるいは自然と人との係わりのあり方を見直していくということが土台にならないといけないと思われま

す。私達は、原発事故によって私達の生活を支える基盤が不確かなものであることを実感しました。だからこそ私達は、技術依存にとどまらず、「持続可能性」を踏まえた未来に向けた新しい生活のあり方を率先して作り上げていくべきなのです。そして、そのような新しい生活の基礎には「森林」があるのです。森

林の保全と利用を基礎にした生活のあり方を改めて考えてみるが必要になっていると思うのです。

そのため、リオ+20の動向に注目したいと思います。